

記載例

農地所有適格法人報告書

(令和 〇年 〇月 ~ 令和 〇年 〇月)

法人の事業年度を
記入してください。

令和 〇年〇〇月〇〇日

福井市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 福井市〇〇町〇〇番地

名称 農事組合法人 ゆめまるファーム

代表者氏名 代表理事 福農 太郎 ㊞

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

報告書作成者氏名: 越前 耕作 連絡先(携帯):-.....

住所(郵便物送付先): 〒..... 福井市△△町△△番地

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	農事組合法人 ゆめまるファーム 代表理事 福農 太郎		
主たる事務所の所在地	福井市〇〇町〇〇番地 (電話) 〇〇-〇〇〇〇		
経営面積	市町名	面積 (ha) (小数点第1位まで)	所有農地の有無
	福井市	田 15.5	有() ha) 無
	田	0.0	有() ha) 無
	合計	15.5	有() ha) 無
法人形態	農事組合法人・株式会社・その他()		

要件1 法人形態要件 (①~⑥のいずれかに該当していること) ①農事組合法人 ②株式会社 ③特例有限会社
④合名会社 ⑤合資会社 ⑥合同会社
※複数の市町に経営地がある場合は、全てを合計した面積を記入してください。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

P4「作成要領」を参照してください。

区分	農業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業等の内容	
実績	水稲、大麦、大豆	農作業受託	
翌事業年度の計画			

(2) 売上高

「生産する農畜産物」と「関連事業」の売上合計を記入してください。補助金、交付金等は除きます。

年度	農業 (円)	左記農業に該当しない事業 (円)
報告対象年度の2年前 (実績)	0,000,000	0,000
報告対象年度の1年前 (実績)	0,000,000	
報告対象年度 (実績)	0,000,000	
翌事業年度の計画		

要件2 事業要件
「左記農業に該当しない事業」がある場合、「農業」の売上が総売上の過半 (50%超え) であること

3 農地法第2条第3項第2号関係

要件3 構成員・議決権要件

構成員のうち、「農業関係者」の議決権が総議決権の過半（50%超え）であること

「農業関係者」とは⇒①所有権移転、使用収益権（賃借権、使用貸借権、所有権）を設定することによって法人に農地を提供した個人 ②法人の農業常時従事者（年間150日以上） ③法人に基幹的な農作業を委託した個人 ④中間管理機構等を通して法人に農地を貸し付けている個人 ⑤中間管理機構、農協など

構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等）

氏名 又は 名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
					農地等の提供面積		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
					権利の種類	面積(m ²)	直近実績	翌事業年度の計画	
福農 太郎				1	賃借権	27,890	180		
越前 耕作									
越廼 波子									
別紙のとおり									
合計				9		155,000	1,200		

・構成員の全員について記入してください。
（欄が足りない場合は、別紙を使用してください。）
・農地の提供者等が、議決権がない場合も記入し、「面積」の合計と、1の経営農地面積を一致させてください。

議決権の数の合計	9
農業関係者の議決権の割合	90%

・農事組合法人は、1人1議決
・株式会社、特例有限会社は、出資株数（1株1議決）

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数： 1,200 日

・株式会社等は、農業関係者が保有している株数/全株数の割合

(2) 農業関係者以外の者（(1)以外の者）

氏名又は名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数

議決権の数の合計	1
農業関係者以外の者の議決権の割合	10%

農業関係者以外の構成員の氏名（名称）及び議決権数
* 農業関係者以外の者がいない場合は、記入不要です。

（留意事項）

構成員であることを証する書面として、組員名簿または株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」および「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号関係および第4号関係

(1) 理事、取締役または業務を執行する社員全ての農業への従事状況

法人の「登記事項全部証明書」に記載されている理事、取締役の全員について記入してください。改選等、変更があった場合は、登記事項全部証明書を添付してください。

氏名(役職)	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
				直近 実績	翌事業年 度の計画	直近 実績	翌事業年 度の計画
福井 太郎(代表理事)	福井市〇〇町〇〇番地			180		150	
越前 耕作(理事)	福井市△△町△△番地			160		150	
越廼 波子(理事)	福井市□□町□□番地			120		100	

要件4 役員要件①

法人の理事等（農事組合法人では理事、株式会社では取締役、持株会社では業務を執行する社員）の過半（50%超え）が「常時従事者」であること

- ・「常時従事者」とは、年間150日以上「農業」に従事した者
 - ・「農業」とは、農作業に加え販売・加工・会議・研修・雑務等を含む。
- ※3(1)表の農業日数と整合性があるか確認してください。

要件4 役員要件②

役員のうち、1人以上が「農作業」に原則年間60日以上従事していること（農業日数>農作業日数）

- ・「農作業」とは、耕うん、整地、播種、施肥、病虫害防除、水管理、刈取りなど

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	農業への年間 従事日数		必要な農作業への 年間従事日数	
				直近 実績	翌事業年 度の計画	直近 実績	翌事業年 度の計画

※(2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ、記入してください。

【作成要領】

代表者氏名を自署する場合は、押印を省略することができます。

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

- ・「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」や農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
 - ①その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料または材料として使用する製造または加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬または販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置および運営ならびに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - ②農業と併せ行う林業
 - ③農事組合法人が行う共同利用施設の設置または農作業の共同化に関する事業
- ・「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記入してください。
- ・いずれの農畜産物の粗収益も 50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記入してください。

(2) 売上高

- ・「農業」欄には、法人の行う耕作または養畜の事業及びおよび関連事業等の売上高の合計のみを記入し（補助金、交付金等は除きます。）、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記入してください。

3 農地法第2条第3項第2号関係

(1) 農業関係者のうち、

- ①農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合
 - ⇒その承認会社の株主の氏名または名称および株主ごとの議決権の数を記入してください。（複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記入してください。）
- ②農地集積円滑化または農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合
 - ⇒「農地等の提供面積」の「面積（㎡）」欄には、その構成員が農地集積円滑化団体または農地中間管理機構に使用貸借による権利または賃借権を設定している農地等のうち、当該農地集積円滑化団体または農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利または賃借権を設定している農地等の面積を記入してください。

2・3・4 共通事項

- ・「翌事業年度の計画」欄は、報告に係る事業年度の翌年度の計画を記入してください。
- ・2の「翌事業年度の計画」、3の「住所又は主たる事務所の所在地」、「国籍等」及び「翌事業年度の計画」並びに4の「国籍等」及び「翌事業年度の計画」の各欄については、農地を所有する農地所有適格法人（※「1 法人の概要」表中、「所有農地」が“有”の場合）のみ記入してください。（ただし、3の「住所又は主たる事務所の所在地」、「国籍等」の各欄については、総株主の議決権の100分の5以上を有する株主又は出資の総額の100分の5以上に相当する出資をしている者に限り記入してください。）
- ・「国籍等」は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、『日本』）を記入するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記入してください。
- ・「住所」、「国籍等」は、事業年度の最終日における情報を記入してください。